

## ① 制度の概要

本補助金は、福島県が目指す2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業の脱炭素化モデル創出を目的としています。事業活動に伴う温室効果ガス排出量を把握し、その削減計画に基づき、自社の事業所内に高効率設備を導入する事業者を支援します。コンソーシアム等の伴走支援のもとで実施される点が特徴です。

主な補助対象設備には、高効率な空調機器、照明機器、給湯機器、高機能換気設備、コージェネレーションシステムなどが含まれます。補助率は1/2以内、上限金額は1,000万円です。

## ② 支援内容

## □ 設備導入支援枠

事業所内に高効率設備を導入し、脱炭素化を促進します。

最大1,000万円

補助率1/2以内

## ③ 対象となる事業・経費

## 【補助対象設備（高効率設備）】

- 高効率空調機器（従来比30%以上の省CO2効果）
- 高機能換気設備（全熱交換器で熱交換率40%以上など）
- 高効率照明機器（調光制御機能を有するLEDに限定）
- 高効率給湯機器（従来比30%以上の省CO2効果）
- コージェネレーションシステム（熱電併給型動力発生装置）

## 【補助対象経費】

- 工事費（本工事費、付帯工事費、機械器具費、測量及試験費）
- 設備費／業務費／事務費

## ④ 対象者

- 福島県内に高効率設備の導入等を行う建物及び設備を所有する中小企業等
- 資本金または従業員数が、業種ごとの基準（下表）のいずれかを満たすこと
- 製造業・建設業・運輸業：資本金3億円以下または従業員300人以下
- 卸売業：資本金1億円以下または従業員100人以下
- サービス業：資本金5千万円以下または従業員100人以下
- 小売業：資本金5千万円以下または従業員50人以下

## ⑤ 條款

- 要件を満たしても審査があり、必ずもらえるわけではありません。
- 公募から採択まで数か月かかる点にご注意ください。
- 原則、事業終了後の後払い（清算払い）です。
- 補助金は返済不要の公的支援制度です。

## ⑥ 採択率向上のポイント

- 事業活動に伴う温室効果ガス排出量の「見える化」と削減計画の策定を確実に行う
- 削減目標の妥当性や、導入設備の省CO2効果を定量的に示すこと
- 福島県地域脱炭素推進コンソーシアム等による伴走支援を積極的に活用する
- 補助対象設備の選定にあたり、求められる省CO2効果や機能要件を満たすか確認する
- 高効率照明機器は調光制御機能を有するLEDのみが対象である点を満たす
- 県内企業の脱炭素化のモデルとなるような事業の具体性を示す

## ⑦ 戰略的分析

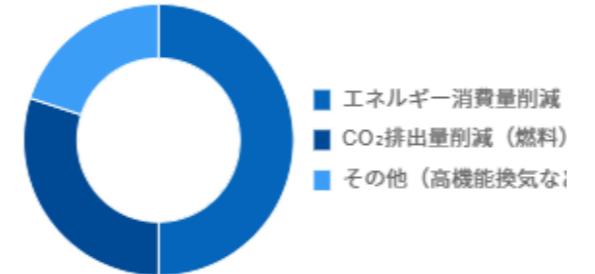
## 【高効率設備の選定】省CO2効果30%以上が重要

- 空調や給湯機器は、従来の機器に対して30%以上の省CO2効果が得られるかを確認
- 高機能換気設備は、熱交換率40%以上などの厳格な要件を満たす必要あり
- 照明機器は、スケジュール制御や明るさセンサによる調光機能が必須

## 【脱炭素化の計画性】事業継続に資する計画を策定

- 温室効果ガス排出量の把握と削減計画の策定が補助の前提となる
- 長期的な視点に立ち、段階的な脱炭素化のロードマップを示すことが望ましい
- 高効率設備の導入による具体的な経営改善効果も示せると良い

## ⑧ 想定される削減分野



## 想定配分

設備導入により、まずはエネルギー消費量削減が主軸になると考えられる

## ⑨ 脱炭素化の取組例

| 対象設備  | 代表的な取組例                  |
|-------|--------------------------|
| 高効率空調 | 老朽化したエアコンを高効率なヒートポンプ式に更新 |
| 高機能換気 | 熱交換機能付き換気設備を導入し冷暖房負荷を低減  |
| 高効率照明 | 工場やオフィスの照明を調光機能付きLEDに更新  |
| コージェネ | 都市ガス等を燃料とする熱電併給システムを導入   |

## ⑩ 専門家活用のススメ

- 中小企業診断士：事業計画や脱炭素化の戦略策定を支援
- エネルギー管理士：導入設備の選定や省CO2効果の算出根拠を支援
- 建築設備士：高機能換気設備など、複雑な設備の設計・要件確認を支援

## ⑪ 必要書類とチェックポイント

| 提出書類   | チェックポイント   |
|--------|--|
| 申請書一式  | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動に伴う温室効果ガス排出量の把握ができるか</li> <li>削減計画が具体的に記載され、目標が妥当か</li> </ul> |
| 事業計画書  | <ul style="list-style-type: none"> <li>導入する設備と効果が要件を満たしているか</li> <li>県内企業の脱炭素化のモデルとなる事業か</li> </ul>      |
| 設備関係書類 | <ul style="list-style-type: none"> <li>導入する高効率設備の性能が証明されているか</li> <li>見積書やカタログなどの根拠資料が揃っているか</li> </ul>  |
| 法人関係書類 | <ul style="list-style-type: none"> <li>登記事項証明書や直近の決算書類など</li> <li>資本金・従業員数が中小企業等の定義を満たすか</li> </ul>      |

## ⑫ 申請スケジュール

## 事前準備

- 温室効果ガス排出量把握や削減計画策定に時間要する
- コンソーシアム等との連携、見積もり取得、必要書類の収集

## 申請期間

2025年11月11日から予算上限に達するまで随時

- 予算額に達した時点で公募終了

## 審査期間

- 公募要領に基づき審査が行われる（期間は公表されていない）

## 採択結果通知

- 採択決定後、交付申請を行い交付決定を受けて事業開始

## 交付決定

- 交付決定日から事業開始（具体的な事業期間は公募要項を確認）
- 事業完了後に実績報告と補助金の請求を行う（清算払い）

## ⑬ 問い合わせ

|        |   |
|--------|---|
| 制度詳細   | <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ontai/kigydatsutanso-r7hojokin.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ontai/kigydatsutanso-r7hojokin.html</a><br>詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。 |
| お問い合わせ | 福島県 環境共生課<br>カーボンニュートラル担当<br>〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16<br>TEL.024-521-7813  |